

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 27 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 29 年 8 月 29 日（火曜日）		開会 9 時 58 分		閉会 12 時 02 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田				事務局	竹谷事務局長
		議長					菊田次長
欠席委員							藤井書記
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について						
	(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について						
	(3) 平成 29 年度一般会計補正予算について						
	(4) 財政健全化指標について						
	(5) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について						
	(6) 平成 29 年度一般会計補正予算について						
	(7) 平成 29 年度一般会計補正予算について						
	(8) たきかわホール経過報告について						
	3 第 3 回定例会以降の調査事項について～別紙						
	別紙調査項目のとおり決定した。						
	4 その他について						
	なし。						
5 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することとした。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦							

平成29年8月25日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成29年7月31日付け滝議第52号にて通知がありました第27回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部総務課長	鎌 田 清 孝
総務部総務課係長	須 藤 公 夫
総務部総務課主査	袈 地 由 佳
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	青 山 格
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	田 上 智 章
総務部財政課係長	岡 崎 卓 哉

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部指導参事	栗 井 康 裕
教育部教育総務課長	諏 佐 孝
教育部教育総務課長補佐	寺 嶋 悟
教育部教育総務課係長	山 本 健 裕
教育部教育総務課主査	堤 雅 宏
教育部学校運営課長	橋 本 啓 二
教育部学校運営課係長	高 橋 伸 明
教育部滝川西高等学校事務局事務長	法 村 幸 子
教育部滝川西高等学校事務局主査	茂 野 浩 一
教育部社会教育課長	景 由 隆 寛
教育部社会教育課長補佐	中 寺 静 江
教育部社会教育課主任主事	平 沼 昭 徳
教育部社会教育課図書館長	木 村 純
教育部社会教育課美術自然史館長	小 山 淳

(総務部総務課法制文書係)

第27回 総務文教常任委員会

日 時 平成29年8月29日（火）

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎は議案関連）

《総務部》

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ◎（１）北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について | （資料）総 務 課 |
| （２）弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について | （資料）防災危機対策室 |
| ◎（３）平成29年度一般会計補正予算について | （資料）財 政 課 |
| （４）財政健全化指標について | （資料）財 政 課 |

《教育部》

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| （５）滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について | （資料）教育総務課 |
| ◎（６）平成29年度一般会計補正予算について | （資料）学校運営課 |
| ◎（７）平成29年度一般会計補正予算について | （資料）滝川西高事務局 |
| （８）たきかわホール経過報告について | （資料）社会教育課 |

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第27回 総務文教常任委員会

H29.8.29 (火)10:00～

第一委員会室

開 会 9:58

委員長 ただいまから第27回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、委員は全員出席、議長の出席をいただいております。傍聴としまして館内議員、井上議員、木下議員、東元議員が出席しております。毎日新聞の傍聴を許可します。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入ります。(1)、(3)、(4)、(6)、(7)が議案関連となっておりますので、ご留意願います。それでは、(1)、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について説明を求めます。

(1) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

須藤係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(2)、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について説明を求めます。

(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

湯浅室長 ご説明の前に、本日ありました北朝鮮からのミサイル発射に伴う対応について口頭でご報告させていただきたいと思います

まず最初に滝川市において被害、落下物等はないということをご報告させていただきます。

主な対応状況でございますが、午前6時2分にJアラートが鳴りまして、北朝鮮からのミサイル発射情報がございました。それに伴い、北海道地域を通るといようなことから、滝川市国民保護計画に基づきまして第1配備であります防災危機対策室の職員が登庁し、情報収集体制をとり、情報収集を図ったところでございます。ミサイルの注意喚起であります消防サイレンも吹鳴したところでございます。

また、問い合わせにつきましては、当直4件、消防10件、警察1件で合計15件でございます。内容につきましては、このサイレンはミサイルのものかという問い合わせ、どのような対応をとればいいのかという2つでございます。

東滝川転作研修センターにおきましては、自主避難者が出ました。それに伴いまして緊急的に避難所の開設を一時行いました。これは、次にご説明させていただきます東滝川で行う弾道ミサイルの避難訓練の事前説明の際に、避難先を転作センターにしたことによる影響だと考えてございます。本来ミサイルの場合につきましては、本日、お手元にお配りしております弾道ミサイル落下時の行動についてという政府から出ている資料でございますが、既に自宅にいる場合は自宅での避難となります。自宅からわざわざ出て避難所に行くという行動につきましては、避難行動としては行わないということで考えております。ま

た、この政府の避難行動につきましては、市民周知としまして7月の「向こう三軒両隣」で班回覧を行っているところでございます。

また、本日朝、臨時庁議を開きまして、今回の対応状況の報告並びに職員の対応の確認を行ったところでございます。

以上でご報告を終わります。

青山係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田

本日の弾道ミサイルの発射があり、Jアラートが6時2分ということで報告がありました。私も6時2分と記憶しているのですが、6時9分ごろには上空を通過、その後またJアラートということだったのですけれども、問題は消防サイレンの吹鳴のタイミングです。消防のサイレンが鳴ったときに時計を見たら6時10分過ぎだったのです。そうすると、もう通過後ということで、サイレンとJアラートとの連動性についてひとつ伺います。

次に、サイレンの音の大きさですが、私の自宅は消防本署のそばということで十分聞こえたのですが、あの程度の大きさで緊急のサイレンとしての市民周知が本当に図られるのか。高齢世帯でJアラートが届かない世帯もあるはずですから、音の問題についてはどのような評価をされているのか、この2点について伺いたいと思います。

湯浅室長

まず、1点目の消防サイレンの鳴るタイミングについてということでございます。現時点では、Jアラートによりまして消防にJアラートのメールが届き、手動でボタンを押すという形になってございます。現在のところ消防のサイレンが鳴ったのは6時10分ということでございます。先ほど言いました2報目のJアラートについては6時14分ということで我々では記録してございます。そのようなところから、どのあたりをどう通過しているかというのははっきりわかりませんが、その間で消防のサイレンが鳴っていると私どもも理解しておりますし、今後もより一層早くサイレンが鳴らせるように消防と協議して進めてまいりたいと考えております。

2点目のサイレンの大きさですが、消防に以前お聞きしたときには、消防サイレンについてはモーターサイレンというサイレンでございまして、常に最大音量で鳴っているということでございます。ただ、サイレンから遠い地域、また当然窓を閉め切っている場合もあるかと思いますが、あと風の影響だとか、そういったことで少し聞こえづらい地域があることは理解してございますので、今後どうするかというのは考えていかなければいけない問題ではあるかと思いますが、現時点では消防サイレンを鳴らす方法が唯一の方法だと考えてございます。

柴 田

我々はほとんどがJアラートで事態を掌握できるのです。ただ、高齢者世帯、朝早起きだから大丈夫かなとは思いますが、これはどこかで火事があるよという知らせではないのです。身にかかる危険を知らせるサイレンということを考えれば、相当サイレンの吹鳴による市民への危機事態の通報というのが重要視されると思うのです。これに頼るということではないのですが、そこら辺をぜひとも今後もう少し、他の方法も含めて検討する必要があると思うのですが、そのことについて伺いたいと思います。

湯浅室長

今委員にご指摘いただいたように、1つの方法だけでなくさまざまな通報手

段をとるということは、こういった危機に対して必要なことだと我々も考えてございますので、現在消防サイレン、それと緊急メール速報、さらには私どもの地域にはFMの自動起動もございます。今回も放送がなされたということは確認してございますので、そういった手段、またそれにかわる手段を今後考えていきたいと思っております。

委員 長
本 間

そのほか質疑ございますか。

避難訓練を東滝川で行うということですが、きょう弾道ミサイルが撃たれたとき、どう避難したらわからないという人がほとんどで、私もずっとテレビを見ていたというだけの行動にしかならなかったのです。窓から離れたほうがいいなどということが正直わかっていないということがありまして、東滝川でやる役割というのは、滝川市民全体に知らせていくということも1つ大きくあるのではないかと思いますし、できればこうしたプリントの内容について、もっと理解度が深められるような何らかの手だてが必要ではないかと思っているのです。もちろん避難訓練の検証みたいなものも含めて、皆さんに知らせることが最も大事なことだろうと思うのですが、その方法論についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

湯浅室長

今回の東滝川の弾道ミサイルに伴う住民避難訓練が、まさに市民に大きく周知できるチャンスでないかなと考えております。そこを初めとしまして、先ほど言いました、7月には既に「向こう三軒両隣」、広報で今回の避難行動、またサイレンの30秒、6秒休止、5回ということについても周知しているところでありますし、広報のでも市民の声などの問い合わせに対して答えているというところでございます。地道にそういった広報活動、周知活動をこれからも進めていきたいと考えております。

本 間

もちろん今おっしゃったとおりだと思うのですが、今回こういう危機感を持った状況の中で避難訓練が行われると。このタイミングが一番興味を持たれているということもあるので、例えば報道機関にもしっかり協力してもらって大きく紙面をとってもらうとか、あらゆることが必要だろうと思います。ぜひこのときに合わせて、例えば、お金はかかるかもしれないですけども、折り込みだとか回覧なのか、もう少し突っ込んだ方策も必要だろうと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

湯浅室長

前回7月号で出している「向こう三軒両隣」については一部記載しているものでございますので、今回を契機に、間に合えば来月「向こう三軒両隣」の中で特集を組んで、市民周知をまず始めたいと考えております。

本 間

要するに興味のタイミングというのは1カ月後ではないだろうと思いますので、ぜひそういうことも考えていただきたいのですけれども、部長はどのようにお考えでしょうか。

中島部長

委員がおっしゃられるように、きょうの案件あるいは1日という、間をあかず訓練が行われるということです。これは滝川市だけのことでなく、今回全国でこういう情報が流れて、特に北海道、東北という地域でどういう課題が出たのかということ、今回滝川市で行われる訓練につきましては、消防庁、国もそうですし、内閣官房あるいは道庁からお見えになりますので、こういった中で情報を共有しながら、滝川市の事例だけではなくて、ほかに起きた事例も踏まえて、滝川市民の安全・安心にどういった情報を提供すべきかということ、さまざまな手法を使って市民に提供していきたいと。時期が大事だという

のは私ども十分承知しておりますし、これがまた数日後に行われるかもしれないという部分も想定できないわけではないので、いち早くそういう情報提供ができるように努めてまいりたいと思っております。

委員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

訓練が最初にわかったのは8月の初めぐらいの新聞報道だったのですが、主催は4者による主催で、当時、岩見沢市と滝川市という2カ所が唐突に出てきた感じがしたのです。要するにその新聞報道では当時は全国で2カ所ということだったので。それは道内のことだけを書いたのかわかりませんが、滝川市で行うことになった経緯をお伺いします。

それと、当日この4者、市以外、どれぐらいの方が来滝され、参加されるのかということについても伺います。

湯浅室長

なぜ滝川になったかという経緯につきましては、北海道にも確認してございます。政府から北海道に今回のミサイルの訓練を行ってほしいという依頼がございまして、北海道で全道の市町村に住民避難訓練をやっていただける市町村がないかどうかを依頼してございました。その中から日ごろから防災意識の高い地域ということで個別に選定した結果、滝川市に協議をいただいたところで、それを受け今回の訓練になっているということでございます。

岩見沢市については、訓練の意向が既にあったので実施するというところでございます。全国では数カ所で既に行われていまして、今回北海道では滝川市が初めて。午前中に滝川市、午後から岩見沢市ということです。

青山係長

当日来られる方ということで、内閣官房からは2名、1名は参事官が来られます。消防庁からは1名ですが、事務官が来ます。北海道からは12名ぐらいだったと思いますが、危機対策局長と危機対策課の消防担当課長以下担当職が来られるということです。滝川市においては、市長を初めとして、あとは総務部長、防災危機対策室、あと数名で当日の役割分担に当たることになっております。

清 水

きょうのJアラートについて、まずJアラートが全国で鳴ったというのは初めてですね。各自治体には来ていたと思うのですが、個人の携帯にまで来ていたのは初めてではないのかなと。あるいはテレビの取り上げが、一斉にどのテレビチャンネルをつけても同じ画面が出るという、こういう仕組みというのか、どういうときにこのレベルなのかをまずお伺いしたいと思います。

2つ目は、Jアラートには終わりがありません。通過しているときに、途中で何か落ちる可能性があるのを探しますということは言われているのだけれども、6時からずっと役所に出てくる直前までテレビの様子は余り変わらないのだなと思っていたのです。今回初めてだからということなのか、あるいは弾道ミサイルだからか。戦争が勃発するという話も言われているわけなので、そういう点で、Jアラートというのは終息させていくような仕組みというのではないのかということについて伺います。

湯浅室長

まず最初に、Jアラートと緊急メール速報については違うものだということをご理解いただきたいと思います。Jアラートにつきましては、自治体に対して緊急的に、今回であればミサイルの発射についての情報が自治体に来ることでありまして、緊急メールにつきましては、政府から直接国民の皆様へ情報提供がでございます。地域につきましては、北海道地域が対象にならない場合、過去にも九州、沖縄でそういう事例があったときには、北海道では緊急メールについては鳴らないし、Jアラートも鳴りませんでした。今回は北海道地域にミサ

イルが飛んでくるということでのJアラートと緊急メール速報、特に緊急メール速報は国民の皆様に流されたということが1つ目ということでございます。2つ目の終わりについてですけれども、Jアラートと緊急メール速報にはほぼ同じ内容が記載されております。緊急メール速報についての終わりということで確認させてもらいますけれども、そちらについては、今回は発射、通過しましたということで、通過して、落下したということですので、直接的に日本の領土とか北海道に着弾したということではないので、通過した時点で終わりだと考えていただきたいと思います。

それと、落下、飛来物については、特に我々自治体のようなところからの通報に依じて、飛来物があるかどうかという情報が国に逆に行く場合があるかと思えますので、そういったことで情報の提供があると考えられます。ただ、今回はそういう事案が今のところございませんので、そういう情報はなかったと理解しております。

委員長 ほかには質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(3)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(3) 平成29年度一般会計補正予算について

岡崎係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)、財政健全化指標について説明を求めます。

(4) 財政健全化指標について

岡崎係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水 4ページですけれども、将来負担比率は一般会計と2つの特別会計を足したものから返す能力があるものを引いて、その結果、標準財政規模から引いたものにほぼ相当するという結果が出ているのだけれども、この計算というのは平成28年度決算数値でまずつくっていると思うのです。こういった作業というのは、30年度予算をつくる、あるいは中期計画をつくる、そういったときにもこういった作業というのはするものなのか。将来を考える上では大事な指標だと思うので、その点についてお伺いしたいと思います。

岡崎係長 翌年度の予算を組むときには具体的にこういった将来負担比率という作業は行いませんけれども、10年ぐらいの将来的な事業費ですとか、あと事業費に係る起債、償還額、それらを見きわめた上でフレームを作成して作業することになります。

清水 何でこれを聞くかという、前回の一般質問で10年後の起債残高というのを聞いたら十数億円まで減っているということで、毎年30億円ぐらいつ返していったら十数億円ということは、1年分の公債費より少ない金額まで落ちるということが言われました。もちろんこれから借りていきますから当然そうはならない。将来負担比率というのは、例えば5年後には70パーセントになっているだ

とか、そういったような数字があれば、非常にわかりやすく滝川市の財政健全化を示すと。ほかのいろんな指標はあるのだけれども、個別です。一つ一つの項目が独立していて、総合するとどうなのかというのがこれではないかと思うのです。そういう点で、こういう考え方というのをこれからの計画をつくる上で重視していくと。要するに将来負担比率の予測みたいなことについてどのようにお考えか。

岡崎係長

将来負担比率の将来予測についてですけれども、起債の関係でいいますと、学校改築の関係の償還がこれから始まっていくなどの増額要素はありますけれども、これまで計画的に起債償還を進めておりますので、そういった意味ではそんなにふえるものではないかなと見ています。ただ、分母で交付税ですとか歳入の面、そちらが今後余りふえる要素はないか、むしろ減っていく要素が多いのかなということで、そういった意味では上昇する可能性もあると。ただ、今後事業をどう展開していくか。余り大きな事業をやっていないのであれば、大幅に数字が改善されるということもなければ大幅に悪化するということもなく、数パーセントの間で行ったり来たりすると思っております。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

これは報告が義務づけられている内容なので、これはこれとして報告を受けたという感じです。財政健全化計画等々もありますけれども、財政課サイドに聞くのがどうなのかという気持ちがあるのです。要するにこれは結果として出た数字ですよね。これはこの枠の中にはまっていますよという報告で私は聞いているのですけれども、この数字を出すためにいろいろ削っている部分というのが相当出ているのだと思うのです。例えば職員の数を相当絞っていますとか、それで将来の事業は、こういうところに重点を置きますよとなったときに、行政というのは生き物なので、帳尻が簡単には合わないときが来るのではないかなとつくづく最近思うのです。今このペースでやっていった場合に、必要な重点事業、人手を必要とするような事業を行おうとするときに、例えばこういった数字の崩壊、この数字が大きく変わってしまうという、そういう局面というのは今のところは想定されていないのか伺います。

清水委員もおっしゃったのだけれども、将来的に滝川市が必要とする事業というのは、例えば学校は一通り終わったのかもしれないけれども、もっとドラステックにいろんな学校の部分を変えていかなければならないときも来るだろうし、他の分野も相当つぎ込まなければいけないという事態も出てくると思うのです。そのときに、その事業を行うに当たっての人的要素も当然そろえていかなければいけないので、膨らみはかなり出てくるのではないのかなと。そこら辺は見ながらいつているのか。今は全体での議論はしていませんよと。ただ、例えば財政課としてしっかり見据えてやっているということであればそれでいいのですけれども、そこら辺をお答えいただきたいと思うのですが。

堀之内課長

総論的なお話になってしまうと思いますが、まず前提として、この指標は実質公債費比率であったり、将来負担であったり、これが、枠内におさまっているからいいと捉えてはおりません。これは指標で、今柴田委員がおっしゃったように結果として出た数字です。ただ、その中では公債費をなるべく抑えていくように予算の中でいろいろと検討し、措置してきたということがありまして、結果といえども、経過はきちんと大事にしてきたつもりではあります。

それと、現在、財政健全化計画も進めております。財政健全化計画では、平成

31年度の予算からは当初予算で基金を繰り入れしなくても組める予算を目指して、事務事業の見直し、組織、人件費の見直し等を図っているところであります。今、フレームをつくるに当たりまして、各所管から10年後までの重点事業についていろいろとご要望いただいているところでありまして、財政課としては非常にたくさんの要望を受けとめている状況ではあります。その中で、事業をどうやっていくのか、取捨選択をどのようにしていくのか、この辺は政策協議を通じて進めていかなければならない問題ですし、それに当たって、そういった事業の重要性を鑑みたときに人の配置がどうであるとか、そういったものも出てきます。もう一つは、昔からよく言われておりますスクラップ・アンド・ビルド。何か新しいものを展開していくのであれば、今ある事業をどう工夫し、どう倒していくのかですとか、どう継続していくのかとか、そういったところをきちんと見きわめていかなければならないなと思っています。ですから、今具体的にこういった事業があつて、これをやるためにはこれぐらい必要ですよということはなかなか申し上げられないのですが、その辺はフレームの中で補足していきたいと思っていますし、そういった意味で、この比率だけをもって全てがオーケーということで進めていくということでもないものですから、その辺は総合的なご理解をお願いできればと思っています。

柴 田

今非常に重要な話が出ていて、ビルドの前にスクラップがあるのです。ところが、なかなかその部分を議論できる場というのが、実は議会内部にもないのです。総務文教常任委員会でもしその部分をやるのだとすれば、財政課なり企画課なり、総務部のセクションですよ。その部分でやっていかないと、これからはこの指標もどう動いていくかわからないわけです。

そこで、総務部長に1つだけ聞きたいのです。当然、ビルドを先にしてスクラップを後に回してしまったら、これからの滝川市では体力がもたないというのは明確です。ということは、どこかでこれはスクラップにしますよという、そういう時期を設けて集中的な議論をしなければいけない。今、多分下地をつくっている段階だと思うのですけれども、そういった議論ができるめどはいつごろになるかについて総務部長にお伺いしたいと思います。

中島部長

まず、いつの時期かということは、今の時点ではお答えできる状況にはないということをまずお話をしておきたいと思います。ただ、今委員おっしゃられたように、スクラップという部分についてはいろいろ考えられるのです。施設という部分もあるでしょうし、事業という部分も当然出てくると思います。これから事業あるいは政策を打っていく中で、スクラップという意識は当然持たなければいけない。ただ、単純にスクラップすればいいのかという部分はまた別で、スクラップした機能をどうするのかということも考えていかなければならないだろうと考えています。

施設であれ、事業であれ、やめるということは最終的に決断できますけれども、やめる中でも、今までやってきた機能を全てなくすのかという部分は別な議論になっていくだろうなと考えておりますので、これまでの機能をどうしていくのかということもある程度示した中でスクラップの作業を進めていかなければいけないのではないかとということで、委員がおっしゃられたように、これは財政、金目だけではなく、人、総務、あるいは政策という企画、あるいは公共施設のマネジメントという部分で施設という部分がありますので、総務部の中できちんと将来的な負担あるいは債務という部分も踏まえて考えていかなければ

いけないだろうと考えております。

人件費についても、今でいう嘱託あるいは臨時職員という身分の部分も、国も変えてきているという部分もありますので、負担がふえていくという要素も当然出てきます。ただ、恐らくそれに反して交付税は、これから下がっていく世の中というか、そういう時代に入ってきています。そういったことを踏まえて財政健全化あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略という部分を両輪で進めていく中で、滝川市として何を優先していくのかということ踏まえて検討、あるいは事業、政策を打ち出していくということになろうかと思います。当然その段階では、議会の議論も付して進めさせていただきたいと考えております。現時点で言える部分は、そういう方針で総務部一丸となって進めていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

柴 田

例えば国の制度に乗っかるという場合に、お尻は決まっているものがたくさんあると思うのです。今滝川市の将来を考えた場合に、そういった国の事業に乗っかるためのタイムリミットというのは1つある部分もあるので、今の流れを聞くと、岡崎係長が10年ぐらまでの将来的な事業費の関係を皆さんからお聞きしてと言っていたのだけれども、実質的には三、四年のスパンで結論を出していかなければいけないというタイミングに差しかかっている事業だってたくさんあると思うのです。そこら辺も含めると、いつになるかわからないというのではなくて、来年になってしまったら我々は改選期なので、改選期にある程度必要な情報の提供は行いたいぐらいのお話にはできないのでしょうか。

堀之内課長

制度的なお話をさせていただきますと、実は平成29年度から、国は公共施設の解体に係る地方債、滝川市でいえば公共施設関係の計画に載っている施設を解体しますといったときに、これまで75パーセントだったのが充当率90パーセントに引き上がっています。これは平成33年度までの時限措置です。延長があるかもしれませんけれども、今のところそういった措置があるというのが、財源的に有利な形。地方債ですから借金ではありますがけれども、有利なものということでありますので、1つの目安として考えられるのではないかと。あくまでも解体の起債です。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

先ほど部長が、交付税は減っていく傾向にあるであろうということでお話しされました。荒木議員が一般質問でそれに似た話もしていたと思うのですけれども、いずれにしてもここ最近の傾向として、普通交付税が減って、それを補うという形で臨時財政対策債が設けられているということですが、ここ数年のバランスの流れと、それから今後どのような感じになるのか。

要するに分母が大切でありまして、分子を一生懸命しても、収入がないと解決できないのです。収入を予測しないと財政健全化も先に進めないというのがあるので、それに対するこれまでの流れと押さえ、それからさらに先にあるような、例えば元利償還、それに対する臨時財政対策債に対する交付税算入はしっかりできるものなのかどうなのかということさえも問題ではないかということも言われてきていると思います。そんなところに対するお考えなどもお聞かせいただけたらと思います。

岡崎係長

交付税と臨時財政対策債のバランスというお話でしたけれども、交付税自体は国調人口がもとになっているものですから、国調ごとに人口は減っていった、下がっていくと。ただ、交付税措置のある起債ですとか、ふだんそういった事

業、なるべく財源的に有利な起債を選んで借りていくことによって交付税バックを狙っていくということで事業は進めています。あと、臨時財政対策債がどの程度その分について宛てがわれるかというのはなかなか予測できるものではありませんけれども、それなりに充てられるのを願うといえますか、頼らざるを得ない状況になっていくことは間違いないのかなと考えています。

本 間

単純な疑問で聞いているので、いずれにしても例えば平成33年度までの交付税算入で、充当率も90パーセントであるという起債、あらゆる有利なものを充てて、財政を何とか楽な動かし方にしていくということはよくわかります。ただ、いずれにしてもそのベースにあるものということの中で、予測できないということのお答えだったと思うのですけれども、基本的には分母は変わらないということで今後もまた財政の計画を立てていくということなのだろうか。

岡崎係長

先ほども申し上げましたけれども、分母の部分については、交付税ですとか税収その他、今後は一定程度下がっていくものとして見ております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

清 水

説明の中に入っていなかったので、4ページの病院事業会計資金不足比率の資金の不足額というのが4,797万6,000円になっています。平成28年度の資金不足は5億円。これが一般的に言われている市立病院の赤字、資金不足額。この計算をするときに、恐らくこう計算しなさいということでこの数字に加工されているのだと思うのだけれども、それが1点。

もう一つは、財政課のシステムのことでお聞きしたいのだけれども、前回の一般質問か委員会で主な起債額の残高を聞いたのです。そうしたら、水道企業団では予算書か決算書に一覧表が出ているのです。ところが、滝川市の財政システムでは、一つずつ拾おうとしたら人間が拾わなければいけないという答弁がありました。それで、この4指標については全国共通の財政システムに組み込まれたもので、特に滝川市が必要な操作をしていけばこれは出てくると、そういうものだという捉えでいいのか。

岡崎係長

まず、1点目の病院事業会計の資金不足についての算出方法ですけれども、流動資産から流動負債を差し引いた余剰額を算定に用いております。流動資産、今回9億4,000万円ほどあったのですが、その中には、この時点では未収金、決算時点で請求済みの医療費の部分が約8億7,300万円含まれていますから、流動負債の中に一時借入金6億6,000万円は含まれておりますけれども、差し引きしますと、この計算によりますと4,797万6,000円のマイナスでおさまっているということになります。

あと、起債のシステムの関係ですけれども、システムにつきましては全国一律ではなくて、滝川市独自のシステムで管理しています。

清 水

病院の資金不足ですけれども、今の説明では、病院事業会計で5億円の資金不足が、この資金不足比率では圧縮された数字で載っているということです。ただ、未収金が入れているけれども、未払い金の扱いだとか一般的な資金不足のことを今言ったか。資金不足というのは、現金プラス未収金から流動負債と未払い分を大体引いたものが資金不足とされているから、もし5億円だったら10パーセントまでいくわけだから、何か釈然としないのだよね。実態と乖離しているのではないかと思うのだけれども、そのことについて伺います。

委 員 長

暫時休憩いたします。

休 憩 11 : 02

再開 11:07

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
清水 質疑は取り下げます。
委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。ここで、所管入れかわりますので、暫時休憩といたします。

休憩 11:08

再開 11:17

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
続きまして、(5)、滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について説明を求めます。

(5) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

諏佐課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 まず、9ページ、今後の方針に係るのかもしれませんが、まず少人数学級にすると市費で人件費が発生するということがございます。最近そんなに話題にならなくなったのかもしれないのですけれども、例えば教科による習熟度別のいわゆる教育方針というか、そういうことは例えば私立学校とかでは当然のように行われているわけでありまして。要するに何が問題かという、進んでいる子と進んでいない子が一緒にいると、正直どこの部分を教えていいのかということが明確にならないことがあったり、本人たちのためにもならない。ついていけない子が出てくるということもある中で、検討はされているのか、今後についてはそういうことも視野に入れることはないのかがまず1点目です。それから、10ページも11ページも今後の方針ということで、ここで第一小学校、開西中学校についても言及されています。11ページでは、西小学校にお金をかけているという実態がある中で、今後の方針の中では、11ページでは長寿命化、大規模改修等個別施設計画の策定に着手しますということになっておりまして、問題は、ポイントを顕在化させて早く議論を進めるということが大事だと思っています。前期はいなかったのですけれども、その前には随分具体的な議論にまでなっていて、適正配置計画というのはある程度具体的になっていたのではないかと思います。そこら辺のところ、今後の方針として書いてあるのだけれども、どのように進めていきたいと考えているのかお聞かせをいただきたい。

栗井指導参事 教科別の習熟度での加配の配置ということですが、それぞれによさがあると思います。それで、本市で行っている少人数指導の場合は、さまざまな理解度の子供たちがいるのですけれども、人数が半分に減ることによって、一人一人の理解の見取り、そういう部分がはっきりとわかることで、一人一人の理解を促すような方策というのが立てやすいという利点があります。教科によって習熟度別で進めるというような方法については、国で指導工夫改善ということで、算数科を中心に行っている学校もありますが、それと区別して、本市では少人数指導を重点としてやっています。

諏佐課長 適正配置計画の部分でございますが、年度内で予定しているのは、江部乙中学

本 間

校の統合について、保護者の方との懇談はある程度方向性が見出せているので、あとは地域との懇談会を経て、いつごろまでに統合に向けた準備をしていくかというところまで議論が進めばと考えているところです。江部乙地区でのお話がまとめ次第、続いて第一小学校ですとか開西中学校の問題について保護者との懇談を進めていければと考えております。

栗井指導参事

9ページの件です。多分違いがあるとすれば、要するに見取りはして、どうやっているかを見るというのは、確かに少人数学級でも効果は上がる部分だと思います。ただ、最初の段階からもしかしたら違うのではないかなと。もしかしたらテキストは換えられないけれども副教材として何かを用意するとか、そういう工夫という意味の中でも習熟度別をやったらいいいのではないかなとずっと思っているんで、その辺のことについてはどうお考えでしょうか。

算数科につきましては、確かにそれぞれの習熟度に合わせた教材等を活用するというような部分も重要になってくると思います。ただ、学習全体を見ますと、少ない人数の中で教育活動を推進するという部分では、教科の理解度だけではなく、例えばいじめ防止、それから不登校防止など生徒指導にかかわる部分全般にかかわってくる、そういうような見取りが一学級の人数が少ないととても細やかになる。全体の効果を判断すると、少人数学級というのはかなり重要ではないかなと考えております。

また、先ほど話しましたように、算数科の部分では、国での指導工夫改善、それから退職人材等ということで、これらについて配置できるかどうかというのは上の判断で、必ずしも配置されるわけではないのですけれども、いろいろな別な方策で加配の恩恵を受けるというようなことも可能ですので、全体のことを考えると、少人数学級というのはとても重要なことだと思います。

委 員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

10、11ページですけれども、まず10ページについては、平成28年度に小中学校のPTA役員と2回の懇談会、さらにはこれを受けて全ての保護者を対象とした懇談会を2回と。こういった経過及びそこで出た意見など、ホームページは確認していないのですけれども、そういったところで報告されているのかというのがまず1点目です。

それと、2点目については、アクションのところで、平成29年度については地域住民への説明会を開催するとあります。この地域住民への説明会を行うときにどういった周知というか、非常に大事な問題ですから、相当入念な周知が必要だろうと思うのですが、どのような計画か伺います。

3点目ですけれども、方針のところで、継続して江部乙中学校の統合を推進すると書いているのです。この適正配置計画というのは統合を推進するためにやっているものなのかと違和感を覚えたのですけれども、考えの中に推進するという考えが仮にあったとしても、教育委員会として統合を推進するという言い方は、適正配置計画の中ではちょっと前のめりではないのかと感じるのです。11ページですが、結局西小は平成28年度、国の補助金が採択されずに大規模改修を見送って、給食共同調理場関係を除いたら、単費による部分改修に終わってしまったわけです。そういう点でいうと、自己評価Aというのは一体どうしてだろうと思うので、それがまず1点。そして、自己評価Aになる流れとして、プランの中の前年度の課題、前年度というのは平成27年度ですよね。27年度に最後課題として残したもののの中に西小の大規模改修というのが、結局書いてい

なかった。補助金がとれる可能性が低いと判断をして、27年度3月末の時点では大規模改修から事業の目標に書いている内容に移行したということがこれからは読み取れるのだけれども、しかし西小の校舎の安全・安心な学校づくりということでは、大規模改修が当然の目標であって、前年度の課題として大規模改修よりもっと低いレベルに目標を合わせたこと自体が残念なことだから、AとかBでなくて、結果としてCではないかという気持ちがありますので、その点について伺います。

諏佐課長

まず、適正配置計画の関係でございますが、懇談会の会議についてホームページで周知しているかということでございますが、ホームページでの会議結果の記載はございません。

それと、地域懇談会について入念な周知が必要だろうと。その点については我々も十分に認識しておりますので、この場で具体的にどうやって周知するのだというのは申し上げられませんが、できるだけ多くの関係者の方々にお集まりいただいた懇談会を開催すべきと考えております。

それと、最後の統合を推進するという部分については、おおむね保護者の皆さんとの懇談の中では統合に向けた意見というのが、あらかじめそういう方向で意見が集約されるのかなということでこういう表現をしていますが、決して統合ありきで進めてきている話題ではなくて、検討を推進するという部分でご理解いただければと思います。

橋本課長

西小学校の大規模改修の関係でございます。西小学校の給食調理場については国の採択がございました。本当の大規模改修はできなかったのですが、ただ、やらなければならない修繕は西小でも実施しました。

それで、自己評価Cではないかということですが、確かに学校施設、どの施設も老朽化が進んでいます。大規模改修、改築、長寿命化改修、いつやってもおかしくない施設ばかりです。教育委員あるいは評価委員も指摘しているのは、全体の施設の老朽化対策が進んでいないのではないかと。一部のこういう工事をやって、予算どおりいっただけで、Aはおかしいのではないかと、Bではないかと、Cではないかという意見もありました。その中で私も、平成28年度の予算を執行しました。予算を組むためには、学校の施設点検も夏休みの時期にやっていますし、その中で優先順位を決めながら、そして財政課との協議を進めています。その中で最優先が、西小含めた4本ということで28年度実施しました。それらが計画どおり終わりましたので、今回はAと自己評価させていただいたのですが、全体を考えますとまだ進んでいない部分もたくさんありますので、そう考えるとBとかCになるのかと私は思っております。

清 水

まず、江部乙中学校の件については、そういうことについてこれまでやってきて、少なくともPTAとの懇談、保護者との懇談、どういう形で掲載するかは別として、適正配置計画に基づき具体的に進めている内容ですから、何らかの表現で載せるべきだと思いますが、お考えを伺います。それで、この点検・評価報告書、これは9月にはホームページにアップされるということで理解しているのか伺います。

それと、11ページに関しては、点検評価委員会のコメントとして、私が今言ったことと同趣旨ととれるような表現が書いてありました。そこをきちんと読まないで質疑をしてしまったので、点検、評価をされた委員会での議論に本来なら敬意を表さなければならないところを、それをしていなかったみたいになら

田中部長

ましたので、その辺については先ほどの言い方は言い過ぎであったということをつけ加えておきたいと思います。

適正配置の関係で、意見交換の部分を掲載すべきということですが、我々が意見交換する前提条件として皆さんにお願いしたのは、率直な意見をお聞かせいただきたいので、このことは公表しませんということでやっております。いろんな団体との意見交換を含めて江部乙の地域懇談会、ここが正式に最終判断をする大きな意見を聞く場面だと思っています。それまでは、どんな意見があるのかというところ、素直なところをお伺いして、委員会として最終的にまとめていくということです。全てを公表するということになりますと逆に萎縮してしまうというところを懸念しまして、これはしませんという条件で意見交換をさせていただいたことがあります。ですから、今の段階で、4回行っていますけれども、公表は考えておりません。

それと、点検、評価の部分は、委員がおっしゃられたとおり、あくまでも外部意見の評価としてBをいただいたので、このとおり、9月頃の公表と考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(6)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(6) 平成29年度一般会計補正予算について

高橋係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(7)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(7) 平成29年度一般会計補正予算について

茂野主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(8)、たきかわホール経過報告について説明を求めます。

(8) たきかわホール経過報告について

景由課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

それでは、第3回定例会以降の調査事項につきまして別紙のとおり確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように確認いたします。

3 その他について

委員長 その他について何かございますか。
(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。
(異議なしの声あり)

以上をもちまして、第27回総務文教常任委員会を閉会します。

閉 会 12:02